



2026年9月10日

各 位

会 社 名 株式会社三ッ星
代表者名 代表取締役社長 羽生 忍
(コード：5820 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画部 左奈田 乙代
電話番号 06-6261-8883

天進商事株式会社の株式交付(簡易株式交付)及び 株式取得(現金対価)による子会社化並びに新規事業開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、天進商事株式会社(以下「天進商事」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うこと、並びに本株式交付に加えて、天進商事の株主である個人株主から同社株式の一部を現金対価により取得することを決議いたしました。

なお、本件取引においては、天進商事がこれまで培ってきた事業運営上のノウハウ、取引先及び仕入先等との関係性を維持しつつ、当社グループとの連携を進めることが両社の企業価値向上に資すると判断し、同社の既存株主の一部が引き続き株主として残ることとしております。また、天進商事の各株主との協議及び対価に関する意向を踏まえ、当社株式の交付を希望する株主については本株式交付により、現金での譲渡を希望する株主については現金対価による株式取得を行うことといたしました。当社としては、本株式交付と現金対価による株式取得を組み合わせることにより、当社の手元資金の流出を一定程度抑制するとともに、当社株式の発行による既存株主の持分の希薄化にも配慮しつつ、天進商事の株主との中長期的な利害関係の共有を図ることができることから、本スキームを採用することといたしました。

あわせて、リソースイノベーション事業部を新設し、新たな事業を開始することについても決議し、本日、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交付の目的及び株式取得の目的並びに新規事業開始の背景

当社は、2026年5月12日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて開示したとおり、2027年3月期から2029年3月期までを対象とする中期経営計画において、「基盤事業の更なる強化」及び「事業ポートフォリオの変革」を経営方針として掲げ、M&Aや業務提携等を活用した事業領域の拡大及び収益基盤の強化を推進しております。

近年、AIデータセンターの増設、電気自動車(EV)の普及、再生可能エネルギー関連設備の拡大及び送配電網の増強等を背景として、中長期的な銅需要の拡大が見込まれております。一方、銅をはじめとする資源には限りがあることから、使用済み電線、モーター、トランス、電子基板、工場端材、建築・解体現場等から発生する銅スクラップを回収し、再資源化する資源循環の重要性も高まっております。

特に、銅スクラップは、回収、選別、加工、溶解及び精錬等の工程を経て再生資源として再利用することが可能であり、資源の安定確保及び脱炭素化の双方の観点から、今後その重要性が一層高まるものと考えております。このような事業環境を踏まえ、当社は、銅を中心とする非鉄金属のリサイクル及び資源循環に関連する事業を、今後の事業ポートフォリオを構成する新たな事業領域の一つとして検討してまいりました。

本株式交付及び株式取得により当社が子会社化する予定の天進商事は、銅を中心とする非鉄金属スクラッ

プの回収、輸出入及び販売を主力事業としており、長年にわたり国内外の仕入先及び販売先との取引関係を構築しております。また、銅スクラップの取扱いに関する知見及び原料調達ネットワークを有するとともに、千葉県市原市に事業拠点を保有しております。

当社は、天進商事が有する原料調達力、取引ネットワーク及び非鉄金属スクラップに関する知見と、当社が有する上場会社としての信用力、資金調達力、メーカーとして培ってきた品質管理・生産管理に関する知見並びに経営管理・ガバナンス体制を組み合わせることにより、天進商事の既存事業の収益力及び事業基盤の一層の強化が可能であると判断いたしました。

また、中長期的には、天進商事が現在行っている銅スクラップの回収・販売を起点として、事業規模、原料調達量、設備投資効率及び採算性等を慎重に見極めながら、選別、破碎、ナゲット加工等の前処理工程や、溶解・鋳造等の付加価値の高い工程への事業領域の拡大についても検討してまいります。さらに、必要に応じて外部の製錬会社等との連携を活用することにより、再生銅等の資源循環型ビジネスへの展開可能性についても検討してまいります。

当社の既存の電線事業においては、銅が主要原材料の一つであり、その安定的な調達及び確保は重要な事業課題であります。本件は、当社の電線事業と天進商事の事業を直ちに一体化することを目的とするものではありませんが、銅スクラップの調達・取扱いに関する事業基盤を当社グループ内に有することにより、将来的には銅資源の安定確保や資源循環の観点から、既存事業との連携についても検討可能になるものと考えております。

以上を踏まえ、当社は、本株式交付及び株式取得により天進商事を子会社化するとともに、当社グループにおける新たな事業領域として「リソースイノベーション事業部」を設け、非鉄金属リサイクル事業を開始することといたしました。

リソースイノベーション事業部においては、まず、天進商事の既存の非鉄金属スクラップの回収、輸出入及び販売事業の安定化及び拡大を図るとともに、当社グループとして経営管理、内部統制、コンプライアンス、品質管理等の体制整備を進めてまいります。その上で、中長期的には、銅スクラップの単純な仕入・販売にとどまらず、選別・加工等を通じて付加価値を高める事業への展開や、銅を中心とした資源循環型事業の構築について、段階的に検討してまいります。

さらに、将来的には、銅に限らず、事業環境や採算性等を踏まえながら、貴金属その他の有価資源を含むリサイクル分野への事業領域の拡大についても検討し、資源循環に関連する事業を当社グループの新たな収益基盤の一つとして育成していく方針であります。

当社は、本件により、天進商事が有する銅スクラップの調達ネットワーク及び事業基盤を当社グループに取り込むことで、単に既存事業の利益を取り込むだけではなく、将来的な銅リサイクル・資源循環事業への展開に向けた事業基盤を獲得できるものと考えております。本件は、当社中期経営計画に掲げる「事業ポートフォリオの変革」に資する戦略的な取組みであり、当社グループの中長期的な収益基盤の強化及び企業価値向上につながるものと判断しております。

なお、上記の選別、加工、溶解・鋳造その他の事業領域への拡大については、現時点において具体的な設備投資額、実施時期その他の詳細を決定したのではなく、今後、原料調達状況、市場環境、採算性、設備投資効率、許認可その他の条件を精査した上で、事業化の可否を慎重に検討してまいります。

これらの事業上の優位性、天進商事が有する銅スクラップの調達ネットワーク及び事業基盤、並びに当社グループとの将来的な事業シナジー等を総合的に勘案し、当社は、本株式交付及び株式取得により天進商事の発行済株式の51%を取得し、同社を連結子会社とすることで、非鉄金属リサイクル事業を当社グループの新たな収益基盤として確立するとともに、中長期的には銅を中心とした資源循環事業への展開につなげていくことが、当社グループの企業価値向上に資するものと判断いたしました。

なお、本件は、2021年3月1日に施行された改正会社法において創設された「株式交付制度」を利用するものであります。株式交付制度においては、株式交付親会社が株式交付子会社の株主に対して、当該株式の対価として自社株式を交付することが可能となります。また、株式交換制度のように相手会社を完全子会社化する場合に限られる制度とは異なり、株式交付制度では、他の会社を完全子会社ではない子会社とする形態も認められております。

本制度を活用することにより、天進商事の既存株主が当社株式を保有し、当社グループの企業価値向上に

よる利益を共有する関係を構築することが可能となります。当社は、天進商事の既存の経営体制及び事業運営を尊重しながら、同社がこれまで培ってきた銅スクラップの調達ネットワーク、取引先との関係及び事業ノウハウを維持・発展させていくことが重要であると考えております。

そのため、天進商事の株主が本株式交付を通じて当社株式を保有することで、当社と天進商事の株主との利害を一致させ、天進商事の既存事業の成長のみならず、将来的な銅リサイクル・資源循環事業への展開を含め、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを共有することが合理的であると判断し、本件において株式交付制度を利用することといたしました。

一方、当社は、2025年12月16日付「第三者割当による新株式発行及び第1回新株予約権発行に関するお知らせ」に記載の第三者割当増資により調達した資金のうち、892百万円をM&A資金として充当することとしておりますが、本件においては、当該資金を取得対価の全額として充当するのではなく、株式交付による当社株式の交付と現金による株式取得を併用することといたしました。

これは、天進商事を当社グループの新たな収益基盤として中長期的に一体運営していく方針のもと、取得対価の一部を当社株式とすることにより、天進商事の株主が当社株式の保有を通じて当社グループの企業価値向上による利益を共有する関係を構築するとともに、当社として、将来における追加的なM&A、設備投資その他の成長投資への対応余力を確保する観点から、手元流動性の過度な減少を回避することが重要であると判断したためであります。

このため、本件においては、取得対価の一部について株式交付制度を利用して当社株式を交付するとともに、残る一部については現金対価150百万円により天進商事株式を取得することといたしました。当該現金対価については、上記第三者割当増資により調達したM&A資金から充当する予定であり、株式交付と現金取得を組み合わせることにより、天進商事の株主との中長期的な利害の共有、財務健全性の維持及び今後の成長投資余力の確保を両立することができるものと判断しております。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

株式交付決議取締役会	2026年9月10日(木)
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2026年10月23日(金)
株式交付実施予定日(効力発生日)	2026年10月26日(月)

(注) 1. 本株式交付は、会社法第 816 条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

2. 本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、天進商事を株式交付子会社とする株式交付です。本株式交付は、会社法第 816 条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

なお、本株式交付においては、株式交付子会社である株式会社天進商事の株主が保有する株式の一部（議決権比率 51%相当）を取得するものであり、会社法上の株式の総数譲渡には該当しません。このため、株式交付子会社の株主からの株式の譲渡の申込み等については、会社法に定める通常の株式交付の手續に従い実施する予定です。

(3) 本株式交付に係る割当の内容

	当社 (株式交付親会社)	天進商事株式会社 (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	375～528

(注) 1. 本株式交付に伴い、天進商事の普通株式1株に対して当社の普通株式 377.56 株を交付いたします。

2. 当社が本株式交付により発行する新株式数: 普通株式 173,300 株

上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受ける天進商事の普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。本株式交付が成立することで当社株式は 3.87%の希薄化が起こる見込みです。なお、本株式交付により辻恵美子及び陳紹年は当社の株式を 3.72%保有することとなります。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元(100 株)未満の当社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取することを請求することが可能です。また、会社法第 194 条第1項及び当社の定款第8条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる天進商事の株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 現金対価による株式取得の概要

(1) 取得方法

当社は、本株式交付の実行に伴い、天進商事の既存株主から、現金対価により同社普通株式の一部を取得する予定です。当該株式取得は、本株式交付と併せて実行されることを予定しており、これにより当社は天進商事を連結子会社とする予定です。

(2) 取得対価

現金対価による取得価額は 150 百万円を予定しております。本件取得対価につきましては、現金対価の総額を 150 百万円とすることを原則として固定する設計としており、取得株数および1株当たり価額につきましては、第三者算定機関による DCF 法を含む株式価値算定結果を踏まえ、当該評価レンジ内に収まるよう調整のうえ決定する予定です。その結果として、1株当たり価額に取得株数を乗じた取得価額の総額が 150 百万円となるよう設計しております。当該取得資金については、2025 年 12 月 16 日付「第三者割当による新株式発行及び第 1 回新株予約権発行に関するお知らせ」にて公表した第三者割当増資により調達した資金の一部を充当する予定です。

(3) 取得株式数・議決権比率への影響

本件株式交付及び現金対価による株式取得を合わせ、当社は天進商事の発行済株式の 51%を取得し、議決権比率においても同率を保有する予定です。なお、現金対価による株式取得は、本株式交付による取得を補完するものであり、当社の最終的な取得割合及び支配関係に影響を与えるものではありません。

4. 本株式交付に係る割当の内容の根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び天進商事から独立した第三社算定機関である株式会社 StewartMcLaren(以下「StewartMcLaren」といいます。)を選定し、2026 年9月9日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、StewartMcLaren から提出を受けた天進商事の株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務状況、

資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「2. (3)「本株式交付に係る割当の内容」」記載の株式交付比率が、StewartMcLaren が算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及び天進商事との関係

StewartMcLaren は、当社及び天進商事から独立した第三者算定機関であり、当社及び天進商事の関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

StewartMcLaren は、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日を 2026 年9月9日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の出来高加重平均)を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果 (円)
市場株価法	752～866

天進商事の企業算定に関しましては、株式会社プレジスト（以下「プレジスト」といいます。）に算定依頼をし、天進商事の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、天進商事が長年にわたり安定した営業基盤、顧客ネットワーク及び信用力を構築しており、その企業価値は、実態純資産のみならず、継続的な収益力にも支えられていることを踏まえ、修正時価純資産法を基礎とした評価方法を採用しております。具体的には、天進商事の実態純資産を基礎的な価値とし、これに正常営業利益を基礎として算定した営業権の価値を加味することにより、天進商事の株式価値を算定しております。

採用手法	算定結果 (円)
修正時価純資産法	325,410～397,723

当該事業計画は、天進商事がこれまでに培ってきたスクラップ回収事業の運営実績及び今後の事業展開方針を踏まえて策定されたものであり、将来の売上高及び収益性を見込んでおります。当社は プレジストによる天進商事の株式価値の算定結果を参考に、天進商事の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算式を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。StewartMcLaren は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、両社とその関係 会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。StewartMcLaren の本株式交付比率の分析は、2026 年9月9日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
375～528

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社である天進商事は非上場のため、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交付の実施にあたり、交付比率算定の公正性を担保するため、当社及び天進商事から独立した第三者算定機関である Stewart McLaren を選定し、2026 年 9 月 9 日付で、株式交付比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記 4. (2)「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交付においては、当社は天進商事の 51%を保有する筆頭株主となり、辻恵美子及び陳紹年が当社株式の 3.72%を保有することとなります。完全子会社ではないものの、当社が天進商事を実質的に支配することになるため、利益相反が起こることは考えにくく特段の回避するための措置は講じておりません。

5. 新規事業の概要

(1) 開始する事業の内容

当社グループは、新たに「リソースイノベーション事業部」を設け、非鉄金属リサイクル事業を開始いたします。本事業は、主として銅をはじめとする非鉄金属スクラップの回収、輸出入及び販売を行うものであり、天進商事株式会社が有する事業ノウハウや取引基盤を活用しながら、当社グループとしての事業展開を図るものです。天進商事株式会社は、銅を中心とした非鉄金属スクラップの回収、輸出入及び販売を主力事業としており、取り扱う回収金属のうち銅が約 80%を占めております。また、回収した金属の解体及び保管等を行う拠点として、千葉県市原市に約 8,700 坪の工場を保有しております。

(2) 当事業を担当する部門

本事業の推進にあたり、当社は「リソースイノベーション事業部」を新設し、当該事業部において本事業を担当いたします。なお、当該事業部の部門長には、当社代表取締役社長である羽生 忍が就任する予定です。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額および内容

本事業の開始にあたり、新たな設備投資等の特別な支出は予定しておりませんが、天進商事の運転資金として必要に応じて両社協議の上、最大 500 百万円の貸付を予定しております。

(4) 事業開始日

本事業の開始時期は 2026 年 10 月下旬を予定しております。

6. 本株式交付当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

(1)	名	称	株式会社三ッ星						
(2)	所	在	地	大阪市中央区本町一丁目4番8号					
(3)	代表者の役職・氏名		代表取締役 羽生 忍						
(4)	事業内容		電線事業、ポリマテック事業、電熱線事業						
(5)	資		本	金	1,330 百万円 (2026 年 6 月 30 日時点)				
(6)	設		立	年	月	日	1947 年 3 月		
(7)	発		行	済	株	式	数	4,479,965 株 (2026 年 6 月 30 日時点)	
(8)	決		算		期	3 月末			
(9)	従		業		員	数	326 名 (連結)		
(10)	主		要		取	引	先	泉州電業株式会社	
(11)	主		要		取	引	銀	行	三菱UFJ 銀行
(12)	大株主及び持株比率		スイス・プランツ有限責任事業組合 6.14%						
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係		資 本 関 係	該当事項はありません。					
			人 的 関 係	該当事項はありません。					
			取 引 関 係	該当事項はありません。					
			関連当事者への該当状況	該当事項はありません。					
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態									
決算期			2024 年 3 月期		2025 年 3 月期		2026 年 3 月期		
純 資 産			6,598 百万円		6,663 百万円		7,245 百万円		
総 資 産			12,708 百万円		12,728 百万円		13,905 百万円		
1 株 当 た り 純 資 産			1,916.69 円		1,935.69 円		1,842.12 円		
売 上 高			10,329 百万円		10,875 百万円		11,728 百万円		
営 業 利 益			60 百万円		140 百万円		355 百万円		
経 常 利 益			111 百万円		154 百万円		387 百万円		
当 期 純 利 益			123 百万円		215 百万円		246 百万円		
1 株 当 た り 当 期 純 利 益			35.92 円		62.61 円		70.62 円		
1 株 当 た り 配 当 金 (うち1株当たり中間配当額)			17.00 円 (一)		17.00 円 (一)		17.00 円 (一)		

(2) 株式交付子会社

(1)	名 称	天進商事株式会社
(2)	所 在 地	東京都台東区台東4-30-10 台東4丁目Mビル7階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 辻 恵美子
(4)	事 業 内 容	金属スクラップ回収並びに輸出入事業
(5)	資 本 金	90 百万円 (2025 年 3 月 31 日時点)
(6)	設 立 年 月 日	2001 年 3 月 19 日

(7)	発 行 済 株 式 数	1800 株 (2025 年 3 月 31 日時点)		
(8)	決 算 期	3 月末		
(9)	従 業 員 数	8 名		
(10)	主 要 取 引 先	一般事業法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行		
(12)	大株主及び持株比率	辻 恵美子 51% 孫 陽 25% 陳 紹年 24%		
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14)	当該会社の最近 3 年間の経営成績及び連結財政状態			
	決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
	純 資 産	344 百万円	359 百万円	398 百万円
	総 資 産	1, 331 百万円	2, 036 百万円	2, 997 百万円
	1 株 当 た り 純 資 産	191, 631. 67 円	199, 590. 56 円	221, 212. 22 円
	売 上 高	8, 774 百万円	7, 361 百万円	14, 936 百万円
	営 業 利 益	32 百万円	42 百万円	94 百万円
	経 常 利 益	26 百万円	20 百万円	51 百万円
	当 期 純 利 益	18 百万円	14 百万円	38 百万円
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益	10, 479 円	7, 979 円	21, 622 円
	1 株 当 た り 配 当 金	-	-	-

7. 本株式交付後の状況

- (1) 本株式交付による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、純資産及び総資産について変更はありません。
- (2) 本株式交付による天進商事の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の変更はありません。

8. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現時点においては未定です。

9. 今後の見通し

2027年3月期の業績予想につきましては、本件は織り込んでおりません。今後の当社業績に与える影響については、詳細が判明次第、業績予想を適宜見直して、適時かつ適切に開示してまいります。

以上